



回覧

小會木市民センター からのお知らせ

令和7年5月15日発行

青梅市市民活動推進課

小會木市民センター

〒198-0003

青梅市小會木3-1656-1

電話 74-5332

e-mail: cen100306@city.ome.lg.jp



小會木地区の人口と世帯 (令和7年5月1日現在)
人口 2,985 人 世帯数 1,733 世帯 男 1,470 人 女 1,515 人

令和7年度第6支会役員・自治会長紹介

第6支会の新役員が決定しました。また、自治会長が改選された地区もありますのでご紹介いたします。皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。(敬称略)

支会長	加藤 博行	(富岡自治会長)
副支会長	宿谷 弘行	(小會木4丁目自治会長)
副支会長	大城 清光	(黒沢3丁目第1自治会長)
会計	大越 洋一	(小會木3丁目自治会長)
会計監事	安藤 喜憲	(小會木1丁目自治会長)
会計監事	清水 雅敏	(黒沢1丁目第1自治会長)
理事	塩野 昭俊	(小會木2丁目自治会長)
理事	吉崎 利信	(黒沢3丁目第2自治会長)

その他自治会

黒沢1丁目第2	菅原 淳
黒沢2丁目第1	柳内 昭治
黒沢2丁目第2	伊藤 美佐緒

熱中症警戒アラート発表による使用料還付

環境省の熱中症警戒アラートが発表され施設の使用を中止した場合、使用料を還付します。

○対象となる施設(連絡先)

各市民センター体育館(各市民センター)

屋外体育施設(住友金属鉦山アリーナ青梅)

○使用料の還付が受けられる申し出のタイミング

熱中症警戒アラートの発表から使用開始時間までに、該当施設へ申し出てください。

○還付方法

後日、窓口にて還付手続きをお願いいたします。



※熱中症警戒アラートについては、環境省のHP(右のQRコードから)、メール配信サービス、LINE公式アカウントなどで情報をご確認ください。



市公式LINEで不法投棄などの情報を通報

不法投棄や動物の死体について、スマートフォン等から青梅市LINE公式アカウントを活用して通報することができます。

通報された情報は、職員が現地を確認のうえ対応します。

市公式LINEへいただいた情報への対応については、受信から数日を要しますので、緊急な対応が必要なものに関しては、従来どおり電話での通報をお願いします。

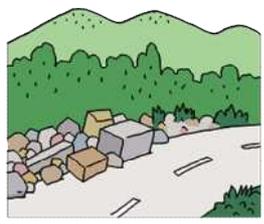
青梅市の公式LINEアカウントや通報の手順はQRコードから詳細を確認してください。



←
青梅市公式LINE
はこちら



←
青梅市HP、通報の手順
はこちら



問い合わせ：清掃リサイクル課
☎0428-22-1111 (内線：5550)